



野村證券がOBARA
GROUP<6877>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のOBARA

GROUP<6877>について、野村證券が8月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券のOBARA GROUP株式保有比率は、9.86%と1.21%減少した。

報告義務発生日は、2020年8月13日。